

平成26年11月銚子市教育委員会定例会会議録

1 日 時

平成26年11月28日(金)

午後3時30分 開 会 午後4時00分 閉 会

2 場 所

銚子市役所3階 庁議室

3 出席委員

委員長	松 尾 順 子
委 員	八 角 憲 男
委 員	鈴 木 猛 志
委 員	大八木 鷹 次
委 員	石 川 善 昭

4 出席職員

教育部長	青柳 清一	参事(生涯学習課長事務取扱)	石橋多加士
教育総務課長	宮内 伸光	学校教育課長	永綱 英行
スポーツ振興課長	春山 敏郎	学校教育課課長補佐	向後 陽子
指導室長(兼小児言語指導センター所長)	梅澤 幹直	学校給食センター所長	森 啓充
生涯学習課課長補佐	間山 文代	青少年指導センター所長	草野 元良
公正図書館長	林 宏美	青少年文化会館長	高森 良文
体育館長	飯笹 博充	銚子高等学校事務長	大塚 明

5 議題等

議案第33号 代決処分の承認を求めることについて(平成26年度銚子市一般会計(教育費)補正予算要求)

議案第34号 代決処分の承認を求めることについて(銚子市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正)

議案第35号 代決処分の承認を求めることについて(銚子市立高等学校教育職員の給与等に関する条例の一部改正)

6 議事の内容

【委員長】 開会宣言 午後3時30分

ただいまより、平成26年11月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

【委員長】

はじめに、前回会議録の承認についてお諮りいたします。

10月28日に開催いたしました平成26年10月教育委員会定例会の会議録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【委員長】

ご異議ないものと認めますので、当該会議録について承認いたします。

【委員長】

それでは次に、教育委員会に関する報告をしていただきます。

では、教育長からお願いします。

【教育長】

それでは、お手元に前回の10月教育委員会定例会から本日までの教育委員会に関わる報告をさせていただきます。お配りした報告事項に沿ってご説明いたします。

まず1点目、市教育委員会学校訪問ですが、11月20日の清水小学校を最後に高校以外の小学校13校、中学校7校すべて終了いたしました。本年度は、20校中13校の校長が入れ替わりました。それぞれ持ち味を出し、新たな経営に取り組んでいる様子が伺えました。校舎、施設、設備が老朽化している中、また、耐震工事でうるさい中ではありましたが、適切な学習環境作りに各学校とも努力している様子が見られました。また、授業に児童生徒が積極的に参加し取り組む様子が多くの学校で見られました。教師も授業改善に日々努力している様子が見られました。各学校において教頭、校長を中心に学校がまとまっている様子、とりわけ校長が職員個々の様子を日頃からしっかりと観察している様子が見られたと思います。これが、委員方を含めた話の中での感想だと思います。課題については、各学校持っております。それについては、また精査し、各学校で次年度取り組んでもらうようにしていきたいと思っております。

2点目ですが、11月21日金曜日、銚子市教育委員会指定小学校学習指導研究協議会が、双葉小学校、豊岡小学校の2校で行われました。双葉小学校が理科、豊岡小学校が社会を中心とした公開です。

3点目ですが、同日、双葉小学校の市の公開研究会を会場にしての千葉県視聴覚教育研究大会が開催され、県下各地から約70名の小中学校の教員が参加し、双葉小学校の授業、そして、視聴覚に関わる研究協議を実施いたしました。授業そのものの研究協議ではなく視聴覚に関わる研究協議です。

4点目ですが、11月24日月曜日、銚子市中学生議会が開催されました。昨年は小学生でしたが、今年は中学生ということで、各中学校から3名ずつ代表が出席し、それぞれ銚子市の課題や現在、各学校で子どもたちが思っていることを質問し、それぞれの立場の者が、回答したものでございます。子どもたちも子どもたちなりに市の将来や今後どうなっていくのだろうということをはっきりと自分たちの意見を話しておりました。感じたのは、昔と違い、今の中学生はあのような場でもあがらず、堂々

と自分の意見をはっきりと言える子どもが増えたというふうに感じました。

5点目ですが、11月5日水曜日、平成26年度銚子市教育功労者表彰式が開催されました。市長、教育委員長に挨拶をいただき、市長感謝状の贈呈、表彰を行いました。

6点目ですが、11月7日金曜日、毎年行われております銚子市小中合同音楽会が青少年文化会館を会場に開催されました。午前、午後と市内の小学校と中学校の児童生徒の非常に活躍した場面を見ることが出来ました。

7点目ですが、11月8日土曜日、銚子市家庭教育学級全体研修会が市民センターを会場に開催されました。各学校で、家庭教育学級が実施されておりますが、市内全部の小中学校が集まって年に1回の全体集会で、講師は、千葉科学大学国際交流課長のヴィクター・ヘイゼンさん、アメリカの方です。「日米の子育て比較」という演題で講演をいただきました。

8点目ですが、11月9日日曜日、第2回銚子半島ハーフマラソンが開催されました。午前中は雨でしたので、約500名が当日キャンセルしたということで、約2800名の参加がありました。市内の多くの生徒、学校教職員、保護者などがボランティアとして参加いたしました。私の知人も参加し、個人的な意見ですが、風光明媚で、昨年以上に運営もスムーズで、非常に良いマラソン大会であったとの話を伺いました。

それから9点目ですが、千葉県指定小中高連携道徳授業研究が、県立銚子高校、清水小学校、明神小学校の3校を会場として実施されました。高校でも昨年からの道徳教育の授業をやりなさいということになっております。見に行ったところ、高校生なりに一所懸命に取り組んでおりました。ただ小中学校と違いまして、高校の先生はあまり道徳に慣れていないという状況がありましたが、県の施策にのっとった形で、取り組んでいる様子が伺えました。

10点目ですが、11月12日水曜日、社会教育委員委嘱状交付式を行いました。委嘱期間は、平成26年11月1日から平成28年10月31日まででございます。15名に委嘱いたしました。

11点目ですが、11月25日火曜日、第4回市内校長会議が春日小学校で開催されました。

12点目ですが、11月26日水曜日、第5回管内教育長会議が開催され、参加してまいりました。平成26年度末の県の人事異動方針について、地方教育委員会連絡協議会の表彰について協議してまいりました。

続きまして、生涯学習課関係です。1点目ですが、11月16日日曜日、第19回市民ウォークラリー大会が開催されました。例年約150名ですが、今年は約250名の子どもたちが集まりました。

2点目ですが、11月30日日曜日、市内少年少女ドッジボール大会が開催されます。今年で3回目になります。17チームの参加が予定されております。

3点目ですが、11月1日から3日にかけて、旧犬吠埼灯台霧笛舎及び犬吠埼灯台展示資料館2階を会場として、銚子出身の版画家であります金子周次展が開催さ

れました。3日間で2,062名が来場しました。

私からは以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

その他、教育委員より報告することがございましたら、お願いします。

【委員長】

特に無いようですので、それでは、議事に入ります。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、先例にならい、八角委員、鈴木委員を指名します。

【委員長】

日程第2 会議時間の決定を議題といたします。

会議時間について、お諮りいたします。

本日の会議時間は、午後4時30分までといたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【委員長】

ご異議ないものと認めます。

【委員長】

よって会議時間は午後4時30分までと決定いたしました。

【委員長】

続きまして、日程第3 議案第33号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【委員長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【生涯学習課長】

議案第33号「代決処分の承認について」提案理由を説明いたします。

それでは、議案33号「代決処分の承認を求めることについて（平成26年度銚子市一般会計（教育費）補正予算要求）」をご説明いたします。

平成26年度銚子市一般会計（教育費）補正予算要求は、本来ならば、教育委員会にお諮りしてから12月市議会に上程させていただくものですが、事前に教育委員会にお諮りする時間的な余裕がなかったため、代決処分とさせていただきました。

それでは、別添資料「平成26年12月補正予算総括表」をご覧ください。これは、財政当局と協議した結果、このような要求内容になったものでございます。始めに、歳入についてご説明します。

国庫支出金98万6千円の減額補正は、文化庁からの委託事業として実施している屏風ヶ浦を対象とした文化財総合調査研究事業に伴う国からの委託金が減額されたことにより減額要求したものでございます。

続きまして、諸収入 348万6千円の補正は、民間開発事業に伴い埋蔵文化財の記録保存の措置を講じるために必要な発掘調査に対する事業者からの負担金を要求したものでございます。民間開発事業に伴い発掘調査が必要になった場合、その調査費用は事業者が全額負担することになっております。

続きまして、歳出でございますが、文化財総合調査事業費98万円の減額補正は、屏風ヶ浦を国の指定名勝にするために必要な調査及び研究を実施するための経費ですが、文化庁との契約金額が当初計画より減額となりましたので、減額要求したものでございます。

民間開発発掘調査事業関係経費348万6千円の補正は、民間開発事業に伴い、銚子市三崎町一丁目に所在する大宮戸遺跡の記録保存のための発掘調査を実施するために必要な経費を計上したものでございます。

以上でございます。

【委員長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【教育長】

歳出の民間が開発に伴う場所を簡単に説明してもらえますか。

【生涯学習課長】

場所は、旧ミヤスズ三崎町店です。国道沿いの場所です。

【委員長】

これは事業者からここで発掘事業したいということがあったのですか。

【生涯学習課長】

文化財保護法という法律がありまして、開発する時に事業者が自己負担するという規定がありますので、事業者が負担して開発を進めることになっております。

【委員長】

もう一度いいですか。旧ミヤスズ三崎店の場所で開発する計画が立ったということですか。その事業者が、埋蔵文化財を調べるという理解でよろしいですか。

【生涯学習課長】

コンビニエンスストアが進出する計画がありますが、事業者が開発するにあたって、あくまで調査は市が行います。

【鈴木委員】

開発地を整地したときに何か出たということですか。それとも出ては困るから一応調査をしたということですか。

【生涯学習課長】

ここは大宮戸遺跡ということで、遺跡があるということは既に事前に把握しております。ここを開発する際に文化財保護法に基づいて、調査をするということですが、調査は既に、11月5日から21日までの間に調査は終わっているのですが、住居跡等を検出し、土師器などの遺物も出土しました。

【委員長】

発見されたということは、今後は埋蔵文化財があったということで、その後は開発できないということですか。

【生涯学習課長】

開発のための調査で、調査して発掘したものを保存して、記録を残します。調査後は、開発を進めることはできます。

【委員長】

地主と生涯学習課と事業者との3つの立場というか、関わり方というのが、よく分からないのですが。

【生涯学習課長】

あくまで調査は市が実施します。事業者は市経由で県に届け出をして、県から調査の指示を受けて、そして開発を進めます。事業者は土地所有者から土地を借りて事業活動を進めることとなります。

【委員長】

もう1つ確認したいのですが、歳入と歳出の予算額が少し合わないのですが、これは問題ないのですか。

【生涯学習課長】

文化財総合調査研究事業費委託金は補正前が、歳入が395万1千円、歳出が396万7千円ということですが、これは国の委託金の対象外の経費がありまして、それでその分の数字が違ってきます。

【委員長】

他に質疑はありませんか。

他に質疑ないようですので、これをもって、質疑を終結します。

【委員長】

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【委員長】

討論なしと認めます。

これより採決いたします。議案第33号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【委員長】

挙手全員であります。

よって、議案第33号は原案のとおり承認することと決しました。

【委員長】

続きまして、日程第4 議案第34号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【委員長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【教育総務課長】

それでは、議案第34号「代決処分の承認を求めることについて（銚子市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正）」について、提案理由をご説明いたします。

この条例は、教育長の期末手当について、国の特別職の職員の期末手当の改定に準じて、年間支給割合を2.95月分から0.15月分引き上げ、3.1月分にするものですが、改正が年度の途中となるため、今年度と来年度以降で、引き上げ分の6月期末手当と12月期末手当における配分率が変わってくるものです。

それでは、内容について説明させていただきます。議案に添付してあります新旧対照表をご覧ください。1ページ目の第1条ですが、これは今年度に適用となる部分で、6月期末手当は既に支給済であるため、引上げ率の0.15月分を全て12月に支給される期末手当に上乘せしようとするものです。続きまして、2ページ目の第2条ですが、これは来年度以降に適用となる部分で、引上げ率の0.15月分を、6月と12月に半分ずつ上乘せしようとするものです。6月につきましては、これまで1.40月であったものを来年度以降は1.475月、12月につきましては、これまでは1.55月でしたが、今年は1.70月、来年度は1.625月で、前年度までと比べますと、0.075月分ずつ6月、12月それぞれ引き上げといった内容になっております。

なお、市長、副市長の期末手当についても同様の条例改正の議案を本日午前に開会された市議会において上程し、審議の結果可決されているものです。本件については、本来ならば、教育委員会にお諮りしたうえで、12月市議会で上程させていただくべきものですが、市当局と調整し、市長・副市長の改正の方針を待つて事務を進める必要があったことから、時間的余裕がなく代決処分とさせていただいたもので、これを委員会に報告し、その承認を求めようとするものでございます。

以上で議案第34号の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

【委員長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【委員長】

質疑なしと認めます。

質疑ないようですので、これをもって、質疑を終結します。

【委員長】

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【委員長】

討論なしと認めます。

これより採決いたします。議案第34号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【委員長】

挙手全員であります。

よって、議案第34号は原案のとおり承認することと決しました。

【委員長】

続きまして、日程第5 議案第35号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【委員長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第35号「代決処分の承認を求めることについて（銚子市立高等学校教育職員の給与等に関する条例の一部改正）」提案理由を説明いたします。

千葉県人事委員会は、平成26年10月10日に千葉県職員の給与等に関する報告及び勧告を行いました。この千葉県人事委員会勧告に基づく、千葉県職員の給与改定に応じ、市立高等学校の教育職員について、千葉県教育職員との均衡を考慮し、所要の改正をしようとするものでございます。11月26日に開会した県議会での条例案の内容を確認するとともに、また、市立高校教員の組合代表者と協議した上で条例案を作成する必要があったことから、12月定例市議会への議案上程に当たり、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったため、代決処分をさせていただいたものでございます。

なお、市議会には先ほどの議案第34号と同様に、議会開会日の本日、上程し、議決していただいております。

それでは、改正の内容について、ご説明します。まず、給料表の改定につきましては、民間給与との較差を埋めるため、若年層に重点を置いて月例給の水準を上げる県人事委員会勧告がなされ、市立高等学校の教育職員についても同様に改正しようとするもので、平均で約0.5パーセントの引上げとなるものでございます。次に、通勤手当について、交通用具使用者に係る手当額を、使用距離の区分に応じて、70円から3,060円までの引上げを行おうとするものであります。勤勉手当は、年間の支給割合を現行の1.35月分から0.15月分引上げ、1.5月分に改めることとし、本年度12月期の勤勉手当を0.825月分に、平成27年度以降は、先ほどの議案第34号と同様に、6月期及び12月期の勤勉手当をそれぞれ0.75月分に改定しようとするものです。また、特定任期付職員の期末手当につきましても、同様に支給月数を引上げようとするものであります。

改定の内容は以上のとおりですが、給料表及び通勤手当に係る改定は、本年4月1日から、期末・勤勉手当に係る改定は公布の日から適用するものとし、平成27年度以降の期末・勤勉手当に係る支給割合は、平成27年4月1日から改正を行おうとするものであります。

内容は以上のとおりでございます。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

【委員長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【鈴木委員】

平成27年4月からというのもありましたが、公布の日からというのはどの部分だったのでしょうか。

【学校教育課長】

給料表、通勤手当につきましては、平成26年4月1日から、期末・勤勉手当につきましては公布の日から適用し、平成27年度以降の期末・勤勉手当につきましては、均等に分けて行うということで、平成27年4月1日から改正するということです。

【委員長】

勤勉手当というのは、基本給とは別のものですか。

【教育部長】

期末・勤勉手当とは、いわゆるボーナスです。

【委員長】

他に質疑はありませんか。

他に質疑ないようですので、これをもって、質疑を終結します。

【委員長】

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【委員長】

討論なしと認めます。

これより採決いたします。議案第35号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【委員長】

挙手全員であります。

よって、議案第35号は原案のとおり承認することと決しました。

【委員長】

以上をもちまして、平成26年11月28日銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第51条の規定により署名する。

平成26年11月28日

署名委員 八角憲男

署名委員 鈴木猛志